

富士市市民活動支援補助金交付決定通知書

富環廃指令 第1017号

平成28年 8月 24日

NPO法人 富士市のごみを考える会
理事長 小川 浩 様

富士市長 小長井 義正



平成28年 8月23日付けで申請のあった富士市市民活動支援補助金について、次の条件を付して交付することに決定したので通知します。

交 付 決 定 額	金50,000円
交 付 の 条 件	<ol style="list-style-type: none">1 富士市補助金等交付規則に基づく市長の指示に従うこと。2 補助金等の目的外使用等不正があった場合は、補助金等の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、返還を求めるので注意すること。3 補助金等の交付時期 平成28年 9月 2日 富士市補助金等交付規則第8条ただし書きの規定による。4 補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、当該補助事業等が完了した日の属する年度の翌年度から5年間保管すること。

H28年度分

補助金等交付審査結果表

申請者	所在地	富士市横割3-2-5-203		
	名称	NPO法人 富士市のごみを考える会		
	代表者名	理事長 小川 浩		
事業等の目的	持続可能な資源循環型社会形成を目指して、富士市民にごみの減量の重要性・正しい分別による資源化の大切さを訴え、一人一人が実行する意欲が持てるよう、働きかける事を目的とする。			
確 認 事 項				確 認
添付書類	① 事業計画書(見積書)			○
	② 資金収支計算書(予算書・前年度決算書)			○
	③ 設計図書又は仕様書			
	④ その他参考となる書類 (総会資料)			○
交付の適否	○	①交付することが適当と認める (適)		
		②交付することが適当と認めない (否)		
	<理由>		計画された事業が、当市の政策である廃棄物の減量化やリサイクル運動の推進に寄与するため。	
交付の条件及び指示事項				
交付の時期	① 事業の完了後			
	② 事業の完了前(第8条ただし書)			○
		<交付の日> 平成 28 年 9 月 2 日 <概算払割合> 一部 (割) 全部 <概算払金額> 金 5 0 , 0 0 0 円 <理由> チラシ・パネル等作成費、講師謝礼等、準備段階で経費がかかり、完了前に補助金の交付を受けなければ、円滑な事業の実施が難しいため。		
交付決定通知書	① 交付の条件及び指示事項の記載		(第 5 条)	○
	② 補助金等の交付時期の記載		(第 8 条)	○
	③ 補助金等の取消しに関する事項の記載		(第 1 1 条)	○
	④ 書類、帳簿等の整備及び保管に関する事項の記載		(第 1 4 条)	○